



2024年5月8日

各位

会社名 タキロンシーアイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 祐士
(コード：4215、東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 金原 一弘
(TEL. 03-6711-3708)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2024年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合(%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等 |
|-----------|-----|------------|-------|------|----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 伊藤忠商事株式会社 | 親会社 | | | | 株式会社 東京証券取引所 プライム市場 |
| | | 55.5 | 0.2 | 55.7 | |

2. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等との関係

伊藤忠商事株式会社は、当社をエネルギー・化学品カンパニーのグループの一員として位置付けており、当社と同社との間で一部の原材料等の仕入れにおいて取引をしております。その取引に関しましては、互いの業績に大きな影響を与えるものではありません。

同社との人的な関係につきましては、以下のとおりであり、独自の経営判断を妨げるものではないと認識しております。

(1) 役員の兼職状況

(2024年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 支配株主等又はグループ企業での役職 | 就任理由 |
|-----|------|---|-----------------|
| 監査役 | 金富正道 | 伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品カンパニーCFO (2024年4月1日付 監査部長) | 監査機能強化のため当社から依頼 |

(注) 当社の取締役7名、監査役4名のうち、支配株主等との兼任役員は当該1名のみであります。

なお、監査役 金富正道氏は、2024年3月31日をもって辞任しました。

また、2024年6月26日開催予定の第129期定時株主総会にて、現 伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品カンパニーCFO 杉浦英樹氏を監査役候補者として選任予定であります。

(2) 出向者の受入れ状況

(2024年3月31日現在)

| 部署名 | 人数 | 出向元の支配株主等 又はそのグループ企業 | 出向者受入れ理由 |
|-------|----|-------------------------|------------------|
| 事業部門等 | 5名 | 伊藤忠商事株式会社 | 事業部門等強化のため当社から依頼 |

(注) 2024年3月31日現在の当社の従業員数は1,067名であります。

当社は、資本関係・取引関係・人的関係による支配株主等の企業グループからの経営・事業活動への影響はありません。経営の意思決定においては、支配株主等の企業グループの指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社取締役会において、監査役の意見を踏まえ、十分に議論した上で行っており、支配株主等からの独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(注3) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注2) | 科目 | 期末残高(注2) |
|-----|-----------|----------------------------|-----------|-------------|----------|-----|----------|
| 親会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 被所有 直接 55.5% 間接 0.2% | 原材料等の購入 | 原材料等の仕入(注1) | 14,377 | 買掛金 | 7,543 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 原材料等の仕入については、市場価格を勘案して交渉により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 議決権等の被所有割合は四捨五入により小数点第1位まで表示しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

原材料等の仕入については、市場価格を勘案して決定しております。

また、すべての取引について、あらかじめ定められた各種規程に基づき、厳格な運営を行っており、特に親会社との間の重要な取引については、独立社外取締役が委員の過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し答申を得たうえで当該取引の適正性・合理性を確認しており、取締役会としては、適正性・合理性は確保され、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

以上